

ヤマネ興産株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにすると共に会社が地域の一員として子育てに貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1: 子供を育てる社員が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助を行う（継続）。

【対 策】①2021年 4月～ 子ども手当の増額継続
一人当たり 5,000円～20,000円（就学状況により）

目標2: 地域の子供の工場見学の受け入れを行う（継続）。

【対 策】①2021年 4月～ 受け入れ体制決定
②2021年 9月～ 学校と連携
③2021年 10月～ 受け入れ実施

目標3: 若者に就業体験を通して、業務内容や働くことの理解を深めてもらうインターンシップを行う。

【対 策】①2021年 8～9月（夏）実施
2022年 1～2月（冬）実施

目標4: 出産・子育てによる退職者について再雇用及び在宅可能業務の発注の継続実施。

【対 策】①2021年 5月～ 市内居住の出産・子育て退職者に対し個別に確認を行い、再雇用及び外注を行っていく。